会議結果のお知らせ

- 1 会議名称 令和2年度第2回大分県スポーツ推進審議会
- 2 開催日時 令和2年8月31日 13時30分~15時30分
- 3 開催場所 大分センチュリーホテル 2 階「桜の間」
- 4 出席者 【委員】

松本 会長、古城 副会長、谷口 副会長、阿部 委員、井上 委員、 榎 委員、小笠原 委員、上野 委員、石橋 委員、牧 委員、土谷 委員、 小井手 委員、横山 委員、丸山 委員、高司 委員、平川 委員、 安部 委員、仲 委員、池部 委員 (19 名出席/20 名)

【県教育委員会】

久保田 教育次長

【関係課室】

後藤 地域保健推進監 (健康づくり支援課)

浜松 課長補佐 (高齢者福祉課)

梶原 室長補佐 (障害者社会参加推進室)

首藤 主幹 (芸術文化スポーツ振興課)

片山 主幹(芸術文化スポーツ振興課)

小野 課長補佐 (教育財務課)

- 5 公開・非公開 公開
- 6 傍聴人数 0名
- 7 議事内容
 - 1) 報告事項
 - (1) 県民のスポーツに関する実態調査について
 - (2) 新型コロナウイルスを巡るスポーツの状況
 - 2) 協議事項
 - (1) 第2期大分県スポーツ推進計画骨子について
 - ① 骨子検討の経緯
 - ② 計画の構成
 - ③ 計画におけるスポーツの範囲

- ④ 計画における基本理念・基本目標
- ⑤ 計画における施策体系
- 3) その他
 - (1) 今後のスケジュール

8 主な内容

議事の概要、委員の主な質問・意見は次のとおり

1) 報告事項

(1) 県民のスポーツに関する実態調査について

事務局 県民のスポーツに関する実態調査について報告する。

調査の目的は、県民の各年齢層に対して運動・スポーツに関する実施 状況や意識を調査すること。第1期計画における実施施策を評価する とともに、第2期計画における課題を明確にすること。

調査の概要については、郵送による質問紙調査法で、県内全市町村の 10才以上の男女6,598名を対象に実施。標本設定、調査項目、調 査期間については、記載のとおり。

なお、本調査は「九州地区地域スポーツ研究会」へ委託して実施した もので。本調査の結果及び分析については、委託先の「九州地区地域スポーツ研究会」にお願いしたい。

受託者 主な点のみ、紹介する。第1回の推進審議会では、第2期計画の策定 の柱を5つで構成するということとなっているため、現状では5つの 柱に則って議論を深めていくことになっている。そのことに鑑みて報 告させてもらう。

まず、分析対象者の属性。成人調査の回収率が35.4%、未成人(小中高校生)は、非常に高く90%を超えている。学校によっては回収率が100%を超えており、独自に調査票を印刷して配布調査した学校もある。前回調査時の回収率は、成人が38.4%、未成人が87.4%だったので、ほぼ同等の回収率となった。社会調査においては、20~30%を超えれば十分なサンプル数であるという見解もあるため、十分に県民意識が反映されたデータであるといえる。

1つ目の柱、生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成ということに関するデータを紹介する。まず県民の運動実施頻度。成人を見ると、週1回以上運動・スポーツを実施している方の割合は、45.9%

と上昇している。50%を超えている全国平均と比べると、本県の定期的な運動・スポーツ実施率は若干低いが、前回よりも上昇傾向にあるということは、喜ばしい。しかし、これからの運動・スポーツ実施意向を訊ねたところ、週1回以上定期的な運動は、64.5%に減った。

次に、児童・生徒の運動実施状況の実施頻度は僅かに上昇傾向。実施意向も増加傾向。しかし、前々から本県、また全国的な課題であった女子生徒の運動実施の状況は男子に比べると、若干低く、実施意向もあまり高くない。実施状況としては、増加傾向ということを報告しておく。総合型クラブに対する意識変化について、認知度は総合型地域スポーツクラブをよく知っているという方は12.2%にすぎず、前回調査とほぼ変わらない。しかし、身近にある総合型スポーツクラブに対する意識は変わってきた。盛んに活動しているという県民の評価が前回よりも高まってきている。

次に2つ目の柱。県民のスポーツを支える環境づくりの推進に関連する項目として、県民が抱く大分県のスポーツがより盛んになるための事柄を複数回答で求めた。前回調査結果同様、施設整備が最上位に挙がっている。その他上位項目には、部活のことが挙がっている。中学校・高校の運動部活動の充実、学校の先生以外の指導者が運動部活動の指導にあたる等々の項目が今回も非常に高い割合で挙がってきた。昼のNHKニュースでは、再来年度から文部科学省においては、休日の部活動を外部で、地域で行うことを決定したというニュースが流れていた。本県においても、子どもたちのスポーツ環境である部活動のあり方を、改めてしっかりと検討していかなければならないと思う。次に、県民が期待している運動・スポーツに対する情報としては、前回結果同様、健康・体力づくりなどの情報が最上位にきて、ポイントも上がっている。スポーツの推進イコール健康増進という県民意識の表れと考察することが可能ではないか。

3つ目の柱、世界に羽ばたく選手の育成ということに関して、大分県における競技力向上の条件整備について複数回答を求めた。充実したスポーツ施設の整備が必要という考え方が前回よりもかなり上がり、57.9%となっている。今回顕著に数字が上昇した項目は、選手への財政的な支援活動が必要であるという項目だ。順位こそ前回と同じだが、選手への財政的な支援活動の数値の高った。これは、非常に大切な

想で、これからの計画策定の中で、十分考慮していかなければならない。

4つめの柱、スポーツによる地域の元気づくり。スポーツはわたした ちの心身に好影響をもたらしている、ということを実証的な分析結果 として紹介する。運動習慣がある方、つまり週1回以上運動を行ってい る方とそうでない方で、各項目の QOL、生活の質の状態をクロス集計分 析したところ、満足度、幸福感、生きがいといったすべての項目で有意 差をみた。運動を定期的に行っている方ほど、心身の健やかな健康の状 態が保たれていると考えると、本県におけるスポーツ推進の意味・意 図、そして価値が改めて我々は認識できるのではないか。もう1つ、ス ポーツ社会学的には非常に関心を持つデータだが、運動・スポーツ習慣 がある方ほど、自分が住んでいる地域に対する愛着が高いという有意 性のある結果をみた。スポーツが盛んになればなるほど、自分が住んで いる地域、大分県に対する愛着が高まるということを考えれば、スポー ツを推進していくことの価値・意味というものが非常に大きいという ことを再認識することになりそう。子どもたちの体力向上のためには、 外で遊べる機会を充実させるべきだ、外でよく遊んでいる・いたという 子どもたちほど体力には自信がある、全く遊んでいない子たちほど自 信がない。これも統計的に有意差をみる。そのことを考えると、部活動 の中でも話が出たが、子どもたちの運動・スポーツの機会というもの を、どうやって創造していくかということは、推進計画の中では大きな 柱の1つとなってくるであろうと思う。章をまたがった横断的な部分 で、子どもたちの運動・スポーツ活動というものに関しては、しっかり 検討していかなくてはならないことを再認識した。

最後に5つ目。スポーツを通じた絆の強い社会の実現に関しては、ボランティア、「ささえる」スポーツ活動の内容。前回調査より若干ボランティアへの参加状況は、減少傾向にある。してみたい、機会があればしてみたい、の数値は前回調査とは若干減っているが考察としては、ほぼ同様という書き方をしている。しかし、今回池部先生もいらっしゃるが、参加したことがあるボランティアの内容を見てみると、最も多いのが大会やイベントなどでの一般的な支援、これは複数回答。本県の今回のスポーツ推進計画の改定の中で強調しようとしている障がい者のスポーツ活動に対する支援の割合は、5ポイント近く減少してしまった。

障がい者のスポーツ活動に関わる接点が減っているのであろうという ことも、本県の推進計画を検討する上で重要視すべき事柄の1つであ ろうと考える。以上で報告を終わる。

議 長 只今説明のあった県民の実態調査の説明に関して、質問等はないか。 (委員からの質疑なし)

(2) 新型コロナウイルスを巡るスポーツの状況

事務局

国における動向については、日本スポーツ協会が策定した「スポーツ イベント再開に向けたガイドライン」に基づき、各中央競技団体が競技 特性に応じた競技別のガイドラインを作成するという大きな流れに変 更はない。

本県での状況について。県立学校の運動部活動の通常活動については、6月29日以降、身体接触のある活動、県内の対外試合・合同練習、合宿・県外遠征等に関する制限が解除。大会については、高等学校体育連盟が「大分県高等学校総合体育大会」を7月3日から8月2日の間で、高等学校野球連盟が「全国高等学校野球大会の代替大会」を7月14日から31日の間で、中学校体育連盟が「郡市の総体」を6月27日から8月9日までの間で、それぞれ実施し、無事に終了。

総合型地域スポーツクラブは、7月以降、感染者の発生した市のクラブで活動の一部または全部を停止したが、現在は、感染の拡大防止策を 徹底した上で、参加者等を考慮しながら段階的に活動を再開。

スポーツ少年団も同様に、感染者の発生した市で一時活動を停止。現在は、全市町村ともに、感染防止対策を徹底した上で、通常どおり活動。 社会体育施設については、感染者の発生した市で一時供用を停止し

たが、現在は、屋内・屋外ともに、ほぼ全ての施設が供用を再開。

県関連の主な主催事業については、「豊の国ねんりんピック」、「県 民体育大会」が中止、「大分国際車いすマラソン大会」は延期し、国内 大会として実施となった。なお、国体に向けた競技力向上対策事業であ る「チーム大分強化事業」については、部活動の制限解除に合わせ6月 29日から段階的に実施。

大規模大会では、国民体育大会関連で、前回報告した九州ブロック大会に加え、10月に鹿児島県で予定されていた本大会も中止することが決定した。

- 議長 新型コロナウイルスを巡るスポーツの状況の中で、中学校、高校の部活動の大会について説明があった。本日は、委員として中学校体育連盟、高等学校体育連盟の会長も出席している。大会の状況や大会を通じて感じたことなどを伝えてもらいたい。
- 委員 中学生の県の総合体育大会については、高校生が行う高体連大会とは違う。中学生の場合は郡市の大会を経て、県総体が行われるので、高校のようにどの生徒もどの学校も一堂に会して県大会が行われるということではない。全国・九州大会の中止が決定した段階で、できることなら県大会を最上位の大会として実施するという方向で模索をした。

結果として、各郡市の足並みが揃わないということの影響が大きかった。具体的には各教育委員会の取組として臨時休業期間に差が出てきたということ、学校再開の時期が違ってきたこと、それに伴い部活動の再開時期も違いが出てきたということが挙げられた。そのため、県総体ありきで計画を進めていくことが果たしてどうなのか、足並みの揃わない状況の中で郡市の大会ですら実施ができなくなるのではないかということから、県総体を取りやめ、各郡市大会の実施をお願いするという形で行うようにした。

ただ、郡市の大会を行う中で、郡市によっては学校が2校しかない、 あるいは部活動が片方にはあるが片方にはないといったこと、複数校 あっても1チームしかその試合に参加できるチームがない等、様々な 問題が出てきた。そこで近隣の郡市間で試合が行えるように、県の中体 連並びに競技専門部が間に入り、実施できない競技のある郡市には情 報の提供を行いながら、近隣郡市と協力することで何とか競技会を行 うことができた。

最終的に由布市の8月8日・9日を最後に、16郡市の大会を終えることができた。その後の各郡市中体連からの報告では、郡市レベルではあったが最後の大会として実施することができありがたかったという感想を多く受けた。ケースバイケースだが、九州大会あるいは全国大会を目標にしていた生徒たちにとっては、物足りない終わり方だったという報告も挙がっている。

なお、今後新型コロナウイルスがどうなるか見通しの立たない状況 なので、来年度の県の総合体育大会のあり方についても既に検討して いる。本年度のように全国・九州大会が行われない状況となれば、県内 を5地区のブロックに分け、ブロック大会を県総体という形で実施していくのもよいのではないかと考えている。そうすることで、試合ができないという状況も防げる。以上が、今回大会を実施した上で出てきた 反省・感想だ。

委員 県高体連の井上です。年度をまたいだ新型コロナウイルス感染症の 影響で、総合開会式はどうしても取りやめなければならないという状 況だったが、各競技においては、日程を大幅に延期しての分散開催とい う形で行った。

大会の様子は、連日大分合同新聞に取り上げてもらった。昨日は、TOSに「特別で最高の夏」というタイトルで大会の総集編を放映してもらった。参加した選手や保護者は大会開催に感謝している、上位大会は中止となったが、「県総体を集大成の場としてやり切ったので悔いはない」、「大会に向けてみんなで練習ができたことが何よりの宝となった」などのコメントを発してくれた。こうした状況を見た時、開催できてほんとによかったなと思い、気持ちが沈んでいる時こそ、スポーツの力が必要であるということを改めて感じることができた。

県高校総体の関係者もスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」とその関わり方は異なるが、元気や勇気を与えたり受けたり、そして感動をもたらし心が豊かになる等の効果は共通項であると再確認することができた。県高体連としても今回の貴重な経験を糧に、今後も一層努力をしていかなければならないと思っている。

9月に入れば、新人大会が長いスパンで始まる。新人大会は集中開催ではなく、9月から2月の約5ヶ月間にわたっての開催となる。今のところ、万全の対策を取りながら実施するという方向で向かっているが、先が見えない状況なので、方向転換もしていかなければならないということも覚悟している。いずれにしても、皆さんのご指導をいただきながら高体連もやっていきたい。

2) 協議事項

- (1) 第2期大分県スポーツ推進計画の骨子について
 - ① 骨子の経緯

事務局 前回の審議会で、第2期計画策定に向けた検討体制について協議し、 策定委会と部会を設置すること、委員については松本会長と事務局で 協議の上で決定すること、について了解を得た。これに基づき、松本会 長と相談しながら、県教育委員会で本年7月7日に策定委員会の設置 要綱を策定し、8名の方々を委員に任命した。

その後、7月28日と8月18日の2回策定委員会を開催し、第2期 計画の骨子等について検討を重ねた。

第1回委員会では、前回の審議会で協議した「策定に向けた基本的な考え方」等を基に、国のスポーツ基本計画と本県計画の関連性や、現行計画の進捗状況等を踏まえ、第2期計画の目指す方向性等に関して協議した。

第2回委員会では、第1回委員会での意見を基に、「本計画における スポーツの範囲」、「テーマ構成」、「具体的な取組の項目」について の整理を行い、本日の骨子案を作成した。詳細な内容については、これ 以降の各項目の中で説明する。

議長ただ今の説明について、質問や意見はないか。

(委員からの質疑なし)

② 計画の構成

事務局 これから骨子案として、計画の構成、計画におけるスポーツの範囲、 計画における基本理念・基本目標について協議してもらう。それぞれ資料に示している細かな文章表現については、今後の検討の過程で修正されることを前提として、本日はそれぞれの骨子案の考え方について協議してもらいたい。

計画の構成について、今回計画は総論と各論の2編構成としたい。個別の章の記載については、大まかに次のような内容を想定する。

第1編(総論)の第1章「計画策定の趣旨」では、現行計画における 取組の成果・課題及び策定後のスポーツを取り巻く情勢の変化につい て整理し、第2期計画を策定する目的・意義を記載し、計画期間や本計 画におけるスポーツの定義について明記する。

第2章「スポーツの意義(力)」では、スポーツの持つ力を、スポーツによって直接的に得られるものである内在的な側面と、スポーツにより波及的に得られるものである外在的側面から考察し、スポーツがどのような効果・効用をもたらすのかを整理することで、スポーツを推進することの意味について説明する。

第3章「基本理念・目指す姿」では、本県のスポーツ推進に係る基本

理念を提示するとともに、これらを具体化した4つの基本目標を整理 し、目指すべき将来像を明示する。なお、基本理念・基本目標の内容に ついては、後ほど詳細に説明する。

第2編(各論)の第1章「これからのスポーツの推進方策」では、4 つの基本目標の達成に向け、これからの施策の基本的な方向性を示す とともに、これらを踏まえた具体的な取組の内容を明確化する。

第2章「計画推進のために」では、計画に掲げた目標指標等についての評価を実施することにより、今後の施策の拡充や見直しにつなげていくことを明記するとともに、計画における施策の推進が社会に及ぼす影響を「県長期総合計画」の記載等と照らし合わせ整理する。この章は、現行計画では設定がなかった内容だが、本計画をより実効性のある計画とするため、新たに設定することとした。

議 長 ただ今の説明について、質問や意見はないか。 (委員からの質疑なし)

- ③ 計画におけるスポーツの範囲について
 - 事務局 前回の審議会で説明した「第2期計画策定に向けた基本的な考え方」 を踏まえ、計画そのものの位置づけを明確にするためには、スポーツの 範囲を明確にすることが不可欠である。このため、策定委員会において 検討したが、現時点において変更する必要があるとは認められなかった。策定委員会で検討したスポーツの範囲については、資料記載のとお り整理したものを、読み上げて説明する。

「スポーツの範囲には各種学説が存在し、スポーツに含まれる活動に関して明確な定義はない。スポーツ基本法では、「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人または集団で行われる運動競技その他の身体活動」であると整理している。スポーツの語源であるとされるラテン語の"deportare"(デポルターレ)が、「気晴らしや遊び、楽しみ、休養」を意味するように、この計画ではルールに基づいて勝敗や記録を競うものだけでなく、健康づくりのためのウォーキングや気分転換の軽い運動、自然に親しむアウトドアスポーツ、野外活動やレクリエーション、介護予防のためのトレーニング、さらには、学校で行われる体育や運動部活動等、多様な身体活動や社会参加の機会をスポーツとして捉えるものとする。また、その身体活動に付随する

「する」、「みる」、「ささ える」等の多様な取組についても本計 画の対象として捉えていく。」以上。

基本理念の中に出てくる「スポーツカ」について、図のように整理した。スポーツカを構成する要素については、現行計画同様に「身体活動を通して形成される人間的な能力」、「スポーツ自体が持つ文化的な存在力」、「スポーツのもたらす社会的な影響力」の3つとしたい。中央の点線を境に、上段は『スポーツが個人にもたらす効果』、下段は『スポーツが社会にもたらす効果』と分け、スポーツカを構成する3つの要素がどこに位置するのかを整理した上で、その中に明るく元気な大分県の実現のために 必要と思われる内容を落とし込んだ。

議 長 ただ今の説明について、質問や意見はないか。 (委員からの質疑なし)

④ 基本における基本理念・基本目標

事務局

基本理念については、第2期計画はスポーツを取り巻く状況の変化等を踏まえ、現行計画における取り組みを継承し、充実・発展させるために策定するもの。また、下の表の指標の達成状況を見ても、児童生徒の体力、成人の運動実施率、高校生の全国大会における入賞者数等、全11本の指標全てにおいて達成率が9割以上となるなど、現行計画は一定の効果があったと評価できる。このことから、第2期計画においても現行計画の基本理念を継承し、「県民総参加スポーツカを高め明るく元気な大分の創造」〜県民の誰もが、それぞれのライフステージ等に応じて、スポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を味わいながら、健康で活力ある生活を営むことができる〜としたい。

基本目標については、「I 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成」、「II 県民のスポーツを支える環境づくりの推進」、「世界に羽ばたく選手の育成」、「スポーツにより地域の元気づくり」の、「県長期総合計画」及び「県長期教育計画」に設定されている4つとしたい。

このことについては、前回審議会の折にテーマ構成として協議し、上記4つに「県長期総合計画」における他部門施策の関連部分等を集約した「スポーツを通じた元気で活力のある共生社会の実現」を加えた5つとする考え方を説明し、委員の皆様から了解を得たところ。しかし、策定委員会において、施策等の具体的な取組と照らし合わせながら検討を進める過程で、以下の意見が出た。

本県のスポーツ推進計画は、全県民が年齢や性別、障がいの有無に関わらずスポーツに関わることを目指すもので「障がいのある人」や「女性」を切り離して考えるものではないこと。

基本目標は、スポーツ推進のために行う事業のまとまりで整理した 方が県民にとっても理解しやすいこと。

共生社会の実現等のスポーツが社会に及ぼす影響については、「スポーツの意義」の項で、スポーツを推進する必要性について整理するとともに、どのような施策がそれらに関連するのかを「計画推進のために」の中で分かりやすく整理するべきであること。

これらの意見を踏まえ、前回審議会の方向性を変更し、4本の柱とすることについて改めて協議を願う。

基本目標ごとに今後の方向性として取組のベースとなる考え方は以下の通り。

基本目標 1「生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成」は、ライフステージに応じたスポーツの推進をはじめとした3つに、基本目標2「県民のスポーツを支える環境づくりの推進」は、「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実をはじめとする3つに、基本目標3「世界に羽ばたく選手の育成」では、一貫指導体制の確立をはじめとする3つに、基本目標4「スポーツによる地域の元気づくり」は、県内プロチーム等の地域資源を活用した県民のスポーツに対する関心拡大と機運の醸成をはじめとする3つに、それぞれ整理をした。

なお、これらについては、第2期計画策定に向けた基本的な考え方に 基づき、施策の総合的な推進を図るという観点から「県長期総合計画」 「県 長期教育計画」に示す方向性から大きな変更は行っていない。

議長ただ今の説明について、質問や意見はないか。

(委員からの質疑なし) なし

⑤ 計画の施策体系

事務局 計画の施策体系は、基本目標ごとに、今後の方向性に基づき、分野別施策、施策、具体的な取組を整理したもの。本日は、基本的な考え方と、現行計画からの変更点を中心に説明する。

基本目標 I 「生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成」について。この目標は、県民の誰もが生涯を通じて年齢、性別、障がいの有無、住んでいる地域に関わらずスポーツに親しむ雰囲気づくりを目指すも

分野別施策としては、「ライフステージに応じたスポーツの推進」、 「誰もが気軽に取り組めるスポーツの推進」、「総合型地域スポーツク ラブの育成・支援・活用」の3つを考えている。

「ライフステージに応じたスポーツの推進」では、幼児・少年期、青年・壮年期、高齢期の3つのライフステージにおけるスポーツの推進と、それぞれのライフステージに応じたイベントの推進の4つの施策に取り組む。

上記各施策の具体的な取組については、現行計画の内容を引き継ぎつつ、それぞれの成果・課題を踏まえ、新規項目の追加等を行っている。この分野については、本県におけるスポーツ実施率が国のそれと比較して低い状況にあること等を受け、各年齢層に「スポーツへの関わりの低い人たちに対する働き掛けの推進」を追加した。

「誰もが気軽に取り組めるスポーツの推進」では、県及び国の調査でスポーツへの関わりが少ない「障がいのある人」と「女性」のスポーツへの関わりを推進する。現行計画でも障がいのある人のスポーツ推進については施策を設定していたが、本県において女性のスポーツ実施に対する顕著な二極化が見られることを踏まえ、女性スポーツの推進に関する施策を新設した。

「総合型地域スポーツクラブの育成・支援・活用」では、県民の誰も がそれぞれの地域でスポーツに親しむことを目指す。

具体の取組項目については、新規区分に分類されるものが多いが、これは、令和4年4月からの登録・認証制度の導入も見据え、クラブの自立に向け、更なる質的な向上が必要となることから、改めて具体的な取組項目を見直したことによるもの。

基本目標 II「県民のスポーツを支える環境づくりの推進」は、基本目標 I でスポーツに誘われた県民が、継続的にスポーツへの関わりを持つために必要な環境づくりを目指すもの。

分野別施策としては、「「みる」「ささえる」スポーツの充実」、「スポーツの活動の場の充実」、「スポーツを支える組織や体制、仕組の充実」の3つを設定している。

「「みる」「ささえる」スポーツの充実」では、スポーツ観戦やスポーツボランティア活動等のスポーツに付随する多様な取組の普及と充

実を目指す。

具体的な取組では、スポーツボランティア経験者及び実施意向保有者の割合が低下していることを踏まえ、子どもに対する「ささえる」スポーツ機会の提供を設定した。また、本県においてレベルの高いスポーツ大会が継続的に実施できるよう「審判員等の専門スタッフの育成」を新設した。

「スポーツ活動の場の充実」では、県民の日常的なスポーツ活動を支えるために必要となる活動の場の充実を目指す。

具体的な取組については、現行計画から大きな変更は行っていない。 引き続き、地形等の自然を活用したスポーツの場や、最も身近な施設で ある学校体育施設、県立スポーツ施設の整備とともに、県民の誰もが気 軽に利用できる施設を目指し、管理・運営体制の充実に取り組む。

「スポーツを支える組織や体制、仕組の充実」では、県民のスポーツ活動を更に充実・発展させるために必要な、スポーツ関係団体等の組織、行政におけるスポーツ推進の枠組み等の体制、スポーツ情報の提供や顕彰等の仕組の充実を目指す。

具体的な取組では、行政組織の連携とスポーツ関係団体の充実に、昨今の情勢を踏まえクリーンなスポーツ環境の構築に向け「スポーツ関係団体のガバナンス向上の取組の推進」を新設した。また、コロナ禍でスポーツ活動が一時停滞したこと等を踏まえ、スポーツ団体と連携した安心・安全なスポーツ体制の確保を新設している。

基本目標Ⅲ「世界に羽ばたく選手の育成」では、ジュニア期からの一 貫指導体制の確立や、レベルの高い指導者の育成等を通じて国内外の 大会で活躍できる選手を育成するとともに、選手が安心して競技に専 念できる環境の整備を目指す。

東京オリンピック等の開催により、全国的に競技力向上の取組が展開されていること等も踏まえ、現行計画では具体的な取組の項目として整理していた「競技力向上のための組織の整備・充実」、「競技力向上に向けた指導体制の充実・強化」、「競技力向上に向けた発掘・育成・強化の推進」、「競技力向上に必要な諸条件の整備」の4つを施策として捉え、詳細に整理することとしている。

具体的な取組の区分が全て「新規」となっているのはこのためで、方向性を大きく転換するものではない。

基本目標IV「スポーツによる地域の元気づくり」は、ラグビーワールドカップ日本大会大分開催のレガシーや、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致により高まった県民のスポーツへの関心を継承し、さらに発展させることで、「みる」「ささえる」等のスポーツの多様な取組を文化として定着させるとともに、地域の活性化を目指すもので、現行計画にはなかった内容である。

これを達成するための施策として、「国際スポーツ大会の誘致」、「スポーツ文化の定着とスポーツツーリズムの推進」、「ラグビーワールドカップ2019のレガシー継承」の3つを設定。

具体の取組については、ほとんどが新規。だが、ラグビーワールドカップ2019については、現行計画でも、「「みる」「ささえる」スポーツの推進」において、「ラグビーワールドカップ2019の開催とレガシーの創造」で類似する内容を整理しているため「発展」に分類している。なお、素案における詳細な取組の内容については、今後、策定委員会や分野別作業部会の中で検討し、素案に反映させていく。

議長ただ今の説明について、質問や意見はないか。

委員 幼児期・少年期のスポーツの推進のところで新規に入ったスポーツ の関わりの少ない子どもたちにとあるが、関わりの少ない子どもたち ということはどんな形のものを想定しているか。

事務局 具体の項目については部会の中で今後検定をしていく項目となる。 具体に今何をやるということが定められているわけではない。ただし、 2極化が今後進まないようにするために、今、運動に関わる機会が少な い人たちにどういう働きかけをしていかなければならないのかという ことについて考察をしていきながらその取組を入れていく。例えば、日 本スポーツ協会が推奨するアクティブチャイルドプログラムといった 取組等がその中に入ってくるのと思われる。

委員 一言で言うと、前計画を踏襲するという話であったが、新しい第2期 の計画の目玉は何か。

事務局 継承しているので、大きな目玉はないが、基本的な考えとしては多様 な取組というところが先般の策定委員会の中でも大きく議論となった。例えば、今後大きく議論の中に入ってくるであろう e スポーツ等、 様々なスポーツの取組が今後新しく出てくるであろう。そのようなスポーツに対して柔軟にこの計画の中で、対応ができる、そういう計画に

していかなければならないという考え方が策定委員会でも話された。 大きな目玉というものはないがそういう考え方が盛り込まれていると 考えていただきたい。

- 委員 骨子案の中の第2章のスポーツの意義のところの説明でコロナ禍のスポーツの意義を反映するといった説明があったかと思うが、コロナ 禍でのスポーツの意義というものは具体的にどういう風に、どういうところで反映されているのか。
- 事務局 国のスポーツ基本計画の中でも、スポーツによる逆境に強く持続可能な社会の実現という項目が目標として設定されている。策定委員会の中でもそのような話が出た。こういう状況の中でみんなが疲弊をしていながらも、スポーツに継続して取り組んでいくことで、地域の結束や前を向いてがんばろうとする姿こそが、スポーツをやることによって波及的に得られる効果だと思う。それらをスポーツが社会に及ぼす影響について整理していき、スポーツの意義・スポーツの力について説明した考えている。
- 議 長 これまで第2期の大分県のスポーツ推進計画の骨子について、構成 から施策体系まで順を追って説明・質問を受けてきた。全体を通して委 員の方から、感じたことや素案作成に向けて意見あれば、お願いした い。
- 委員 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成の中で部活動の充実があって、指導者の養成・資質の向上という部分が競技力向上のところにあったが、部活動の充実の範疇に部活動の指導者が入るのか、競技力向上の中にスポーツ協会公認指導者の指導者の養成と資質の向上とあるが、そのあたりはどのジャンルとしてどう捉えたらよいか。

競技力向上の中で指導者を養成することはわかるが、部活動の指導者の不祥事が昨今多い中、そのあたりはどのようなジャンルで押さえていくのがよいのか。競技力向上の中に、「健康・体力・人づくり」とあるが、これについては他のジャンルには表現がないが、ここに敢えて入れている意味を教えてほしい。

スポーツ関係団体のガバナンスの向上の「関係団体」というのは、県・各種スポーツ団体を指すものであろうが、市町村も含めてのガバナンスなのか。連携とあるので、どのような考え方を持っているのか教えてほしい。

事務局

1件目、指導者の部分については各項目横断的にすべての内容について、その指導者がどうあるべきかを整理をしていきたいと考えている。部活動なら部活動の指導者に求められる資質の向上は何なのか、競技力向上については、そこで求められる指導者の資質は何なのかについて整理をする形に今後部会の中でなっていくかと思う。

2件目、競技力向上対策推進の中に敢えてそのことがあるのかについてだが、他のところも(かっこ)書きで現行計画におけるテーマ構成でどの分野に分類されているのかというところを整理している。競技力向上の部分では現行計画よりも1つランクを上げた形で書いているため、他分野とは若干構成が違ってくるところがある。

3件目、ガバナンスは、基本的にはスポーツ団体に限定されたもので、各自治体のガバナンスに言及するものではない。ただ、スポーツ協会の組織として市町村の体育・スポーツ協会がどうあるべきかというところは、整理をしていくべき内容。スポーツ関係団体の充実の中では、昨今いろんなトラブルが起きている現状を踏まえ、国においては一般スポーツ団体のガバナンスコードというものが策定されている。スポーツインテグリティについてもいろんなところで取組が進められている。本県としての姿勢を示すためにも、この部分で抜き出して一本項目を立てさせていただいた。

委員 行政間連携というところで、例えば健康分野でいうと障害福祉課と 健康づくり支援課との連携という考え方を今後持っているということ でよいか。競技力向上についてはメディカルチェック的なこともある が、食の部分についてもトップアスリートもしくは子どもたちにとっ ても食の部分は重要なところであろうかと思われるので、そのあたり

も考えの中にあるということで理解してよいか。

事務局

もちろん、そうだ。他県ではスポーツ推進担当部局が教育委員会ではなく、知事部局の中に入っている県もかなり多くなってきている。本県においてもスポーツ担当部局については、どうすることが県民にとって一番有効な手立てであるのかということはずっと議論されているところ。ただ、大切なのはどこの部局にあろうが連携を進めなければいけないということ。教育委員会だけで何もかもができるといった状況ではなく、食育のこと、保健のこと、スポーツツーリズムなどすべて横断的に連携して今後は進めていく必要がある。

委員

今回の調査は、現状を把握する上で県民がどう感じているかということがわかりやすいと思う。この調査が平成20年と25年、令和2年と行われているが、今回委員が参加して決めていく骨子がどう大分県のスポーツに影響、効果があるのか。過去、こういう計画をやっていて、その時県民がこう感じていて、それを改訂ごとにどう変化をしているのか、つまりどう効果があったかを知りたい。現状こう感じていて、5年前はこう思っていたということは今日の説明でわかるが、その前の計画がどうであって、そこを敢えてこういう風に変化させたことによって、今こんな変化が生じているということが知りたい。骨子や計画の変化によって、それが県民にきちんと伝わっているか、それによって県民がより喜んでいるか、よりスポーツの振興に骨子の変更による効果があったかというところがそもそも気になるところ。

前回の会議で質問した回答として、骨子で例えばスポーツの設備を 充実させましょうといってもそれに対して予算がつくわけではないと いう説明があったが、それをどう具体的に推進していくのかがまだ疑 問。過去の調査と骨子の変更に伴って、それがきちんと効果的に実施さ れているのかどうかが気になったので教えてほしい。

議長

まず、調査の方から回答願う。

受託者

貴重な意見をいただいた。今回を含めて、過去3回の実態調査に関わらせてもらった。その都度、その時点で、施行されている計画の内容がちゃんと県民に伝わっているのか。よい効果として波及されているのか。そういうことを検証するために、調査を実施していたつもり。そのことはある一定以上の成果をみているという判断に立っている。それがレジュメの8ページに示されている。それが、その時々の計画の骨子そして具体的な取組の内容でそのことを中心に実態調査をかけて、その結果、しっかり県民の中にほぼ良好な波及効果として浸透しつつあろうというような検証をしているつもり。今回のことに関しても、先程、土谷委員から話があったが、第2期の計画のキーワードは何かというと、事務局の方からスポーツの力を継承する、プラスアルファで多様性ということのキーワードの話があったところだ。

実態調査の中でプラスアルファの項目がその回毎に増えてくる。例 えば今回であれば、ラグビーW杯はどうでしたかとか、東京オリンピッ ク・パラリンピックに対する期待感はどうですかとか。そういった項目 が少しずつ増えていることを加味しながら、その時々の計画、今回でいえば第2期のスポーツ推進計画の内容に反映していこうとする。5年後にはそのことがしっかりと具体的な取組をしていけば、県民がみるスポーツ・支えるスポーツといったことに関心が高まることになるのかということを念頭に据えながら、計画に落とし込んでいくことになるかと思う。そういった考え方をもとに継続的に調査を実施し、そのことをフィードバックしながら計画の内容をリバイス・修正・リニューアルしながら取組んでいる経緯があるということだ。まずは、わたしの立場からの回答とさせていただいた。

事務局 事務局においても、成果指標が基本的にこのスポーツ推進計画がどのように県民に広がり、どのような成果を得たかということの大きな判断材料となっている。そこを見ながら、今回は成果が出ている、だから継承するということなので、骨子自体は大きくは変更しない。骨子が毎回大きく変わることではないと考えている。

先程、話があったが、環境整備について計画ができたら絶対に予算がつくものではないということを、前回説明させていただいた。逆に言えば、この計画になければそのことを進めることもできない。計画があって、その計画に基づいて現状の必要性等、様々な社会の環境や県民のニーズに応じて、その環境の整備がこの計画に則って進められていくように我々も対応していく。骨子と県民の現状の認識との整合性は、基本的には谷口副会長と同じと事務局でも捉えている。

委員 先程、目玉は何ですかと質問があったが、皆さんに是非教えていただきたい。大分県におけるスポーツの最大の課題は何なのか。長く委員をされている方もおられるから、これが課題だというものが多分皆さんそれぞれあるかと思う。長年ここで議論をされている中で、これを大分県として改善するべきという話になっているポイントが今までもあれば教えてほしい。また、それに対して議論によって今まで骨子になかったけれども骨子に入った。それによってこんな風に改善されたという話があれば教えてもらいたい。それが引き続き課題として残っていて、だからこういう風になっているということが、何かあれば教えてもらいたい。

委員 委員という立場よりも、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長 という立場で話をさせていただく。これまでの5年間の経過だが、正直 に言って総合型地域スポーツクラブの認知度があまり伸びてないということ。逆に言うと、認知度を上げると、スポーツ実施率が上がる、会員数でも目標指標から言うと1万7千人ちょっとなので、現状では足りていない。ということなので、認知度を上げることによって会員数が増加する、増加するからQOLが上がる。クラブに関わっていることで、それぞれ会員の方、スポーツを実施している方は、満足度は若干なりとも上がっている。であれば、総合型クラブなり団体なりに参加することによって、そこはひょっとしたらまだ上がるのではないか。総合型地域スポーツクラブの会員数が増えることで、スポーツ実施率も当然上がってくるであろうし、QOLもそれに伴って上がってくる。参加している人のQOLが上がってくるということは、受け入れる側も質を上げているということなので、この結果から見ると、もうちょっとがんばらなければいけないと思う。総合型クラブも会員数が少ないので、頑張りが足りないと、今思っている。

私の実感もそうであるし、先程質問させてもらったことも含めて、いるんな方々と連携するのが健康分野だ。総合型地域スポーツクラブには、小さな子どもたちからおじいちゃんおばちゃんまでいる。全てを網羅する中で、どこを重点的にやればいいのかということがここで見えてくる。壮年層30代がちょっと足りないということがこれで見えているわけですから、そのあたりも考えなくてはいけないという課題も当然感じている。

委員の意見は本質だ。策定委員長という立場で策定委員会を2回行った。その中で大分県におけるスポーツを取り巻く一番の課題は何かという話になった。要は、する人たちを増やすこと。スポーツ実施人口を増やすことこそが、大分県の計画を策定しそれを施行する上で一番大事になるということだ。今までも前提条件としてその考え方が計画の中にあったが、一定の効果というものをその中でみた。先程、パワーポイントでも説明したように、定期的な運動スポーツ実施率が少しずつだが上がっている。しかし、上がってはいるがそれが劇的に上がらない。そのあたりの原因がどこにあるのかということについても、策定委員会の中でも検討し具体的な取組の中に落とし込もうと思っている。

委員

要は、女子。特に、中・高校生の女子生徒たちの運動離れ、スポーツ離れというものが、県民全体の「する」スポーツ実施率を向上させられ

ていないということを今回はしっかりと計画の中に盛り込もうと思っている。例えば、運動部活動とは別にそういう女子生徒が魅力を感じられるような「ゆるスポーツ部活」の設置などを、基本目標の4つの柱に横断的に盛り込んでいこうと考えている。計画を掲げて効果を得ているもの、しかし、なかなか効果が出にくいもの出ていないものが実は存在するということだ。その中でも後者、なかなか効果が出にくいものを再認識しながら、具体的に策定委員会や部会の中で、より詳細な具体的な取組内容を提案しながら、次回の審議会で提示し、意見をもらいたい。

- 委員 今、大分県のスポーツ少年団の課題は、1つは少子化による団員の減少。それがやはり運動離れに関わっているかなということ。もう1つは、先程出たガバナンスの問題。指導者の資質の向上、子どもたちが楽しいと思えるような指導をすれば、もっと子どもたちは運動が好きになる。学校体育も同様だ。講習会等を通じた教師・指導者の資質向上が喫緊の課題と思っている。楽しく子どもたちが運動をするというようなことを考えながら、指導していきたいなと思う。
- 委 員 私の課題感覚としては、やっていることがサッカーなので、一番の課 題は部活動も含めた指導者の育成だ。特に部活動に関しては、教育委員 会の力も借りてやっているところだが、実際成果は出ていない。部活の 指導者をどうするかという大きな課題感がまず一つ。もう一つは、これ は行政による計画なので、県が何をするのか、団体が何をするのかとい うことになっているが、全く関係のない民間の団体。例えば、サッカー だとサッカー協会という中に全部入っているけれど、特にサッカーは 民間のサッカークラブが多くある。そこの力をどう取り入れるのか。サ ッカークラブの中でも勝つことに拘るところもあれば、スクールみた いにとにかく身体を動かそうといったクラブもある。そういったいろ んな場面で民間の力をどう取り入れるかといった視点を今回是非入れ てほしい。言葉について、「競技力向上」というのにずっと引っかかっ ている。これは何を意味するのか。個人の突出した人材を育成するの か、それとも例えば県全体で国体で点が取れるような形、競技力向上委 員会などを意味するのか。言葉の定義も計画の中では明確にしてほし い。ことある毎に言っているが、いろんなことを行うのにそれぞれコス トはかかるので、する人がしっかりコストの一部を負担するという意

識をもっと強めていく、これは是非とも今回の計画でも訴えていくことが必要かと思う。

委員 日頃、スポーツ少年団に関わったり、貯筋運動などで地域の高齢者の方々と関わっている。全体の施策はいろんなものが網羅されているが、それぞれが独立し過ぎているような気がする。例えば、ライフステージに応じたスポーツの推進というものを考えたるとする。ライフステージで子どもを捉えた時に、そこに家族というものがある。小さい頃から両親と一緒に参加して楽しむ運動プロジェクト、例えば高齢者を考えた時、孫と一緒に楽しめるスポーツの計画など。連携という言葉を他の委員も使っていたが、いろんな意味で連携ということを考えてみた。女性の立場では、父親も子どもたちも巻き込んで一緒に活動すれば家のことは心配しなくてもすむ。あるいは、パートナーが家事に協力してくれれば、主婦でもスポーツ活動は可能になる。このように、断片に考えるよりもその背後にあるいろんな問題点をクリアしていくことでこの計画がもっと前に進むのではないかと思う。

もう1つ、総合型クラブの魅力についてだ。施設はできた、メニューもできた、ただほんとにみんなが行きたくなる場所かと考えた場合、運動後にメンバーと語り合う空間がない。海外研修でドイツに行った時に、地域のクラブハウスの中で飲食ができるのがとてもいいと感じた。今、実際にクラブスタッフと話し合いをしようと思っても、施設から離れてレストランやスタッフの家に行くしかない。地域のクラブ中にもっとゆっくりお茶を飲みながらくつろげる場所があると、メンバーの打合せ絵もスムーズになり活動が活発になると思う。スポーツ単体でなく、それを楽しんでやる方法として飲食等についても考えてほしい。全く違う視点で発言させてもらったが、いろいろな意味で「連携」をキーワードにしてもらえると嬉しい。

委員 策定委員会の協議内容を骨子に大きく反映してもらった。障がい者のスポーツの観点では、「誰もが気軽に取り組めるスポーツの推進」の中に「障がい者スポーツの推進」を入れてもらったことが大きい。しかし、具体論で考えると、障がい者スポーツの分野ひとつをとっても年齢別に考えていかなくてはいけない部分があるし、リハビリテーションスポーツといわれる部分からパラリンピックといわれるトップスポーツまでの非常に幅広いレベルを考えなければいけない。取組が他施策

と重なってくる部分もあるし、この取組をどうまとめていくのかとい う工夫が必要になってくる。実態調査で、障がい者スポーツに関わる方 の率が大きく下がってることに、個人的にショックを受けている。反 面、「しょうがないか」といった思いもある。障がい者のスポーツに関 われる人は特別な人だという意識であったり、福祉施設の人でないと といった意識が根強いと感じている。そうではなく、誰もが関われるん だということを伝えいく必要がある。1つは情報がなかなか一般の方に 届かない。大会はあるがボランティアを募集しているという情報自体 が一般の方にはなかなか届かなかい実態がある。パラリンピックを来 年に控えて、日本国内でも各競技団体の組織力を強化しようと取り組 んでいるが、まだまだ中央の組織団体自体が脆弱で非常に弱い、個人で まだ運営している競技団体等が多数あるというのが現状だ。それが各 県のレベルとなると、個人レベルで運営しているという団体や、障がい 当事者団体の方がスポーツの部分も担っているのが実情だ。決してス ポーツを専門でやっているわけではないので、なかなか各組織の底力 を上げていくという努力もしていかないと、スポーツを推進していく ことが難しいと思う。そういう団体がボランティアはほしいがどこに どう声をかけてもいいかもわからない、ボランティアを集めたはいい がボランティアをコーディネートしていく力がない等を理由に、ボラ ンティアを集めること自体を控えるというケースもまだまだある。こ の計画を策定していく中で、いろんな課題点を共有し、1つでも2つで 前に進める環境が創れるといいと感じている。

委員様々な話があって刺激的だ。スポーツを伝える立場で話させてもらう。スポーツに興味のある人は新聞のスポーツ面を開くが、興味のない人は開かない。スポーツ面に「こういうことをやりますよ」と書いても広がらない。それが我々の大きな悩みにもなっている。私の最大の目標は、連れ合いに新聞のスポーツ面を開かせることだが、なかなか実現しない。新聞社の取組としては、興味のない人にも見てもらえる新聞づくりを継続的に進めることだと思っている。本紙ではタブロイド判の「GX」等も発行している。本骨子をそのまま載せても見る人はいないと思うので、興味のない人に見せる努力を続けたい。

委員 前年度の審議会で、大分県には国際車いすマラソンの開催や、太陽の 家の中村医師が障がい者スポーツの礎を築いたという大きな歴史があ り、県として障がい者スポーツを積極的に発展させるという意思や、女性スポーツの指導者が少ないという課題等について骨子に反映すべき との発言をさせてもらった。本日の骨子案にそれが反映されており嬉 しく思う。

実態調査では大分市の回答率が低い。逆に、国東や豊後大野などは回答率が高く、スポーツに対する関心が高いと評価できる。しかし、人口の少ない地域では、バレーやサッカーなど競技人口の多い競技が主流で、多様な競技を経験できる環境にない。それについては変える必要があると思うし、変わっていくと信じている。これまでの経緯として、ラグビーワールドカップの試合が本県で開催されたり、日田でのフェンシングをはじめとして様々な競技の合宿誘致を通じてスポーツを「みる」環境づくりにも取り組んでおり、子どもたちが多様なスポーツに触れるきっかけづくりになっている。武道スポーツセンターが完成し、そこで大規模大会が開催されることで更に多くの県民が多様な競技に触れる環境が現行計画内で整った。「みる」、「しる」ことでスポーツに関心を持った人たちが、スポーツを「する」につながっていくという環境が地方都市である大分県にできたことは素晴らしい。今後は、指導者等の人材育成や、それらを束ねる組織の強化等により、優秀な人材を有効活用できる環境づくりに努めてほしい。

- 委員 他の委員も指摘されたが、ライフステージを考えると多世代という 観点が地域を見ていると重要だと思う。大分県全体を考えた場合、過疎 は切り離せない。総合型クラブ認知度は上がらないが、個々のクラブは 対価が生まれない中、地域に根ざして頑張っている。少子化、貧困、スポーツをやりたくてもできない働く女性や高齢者の送迎の問題等が山 積している。また、まちづくり等も含めて考えると、災害・減災に関してもスポーツにできることがあるのではと感じている。昨今の流れでは、スポーツとSDGSは切り離せないし、総合型クラブとしてもできることに取り組んでいきたい。
- 委員 委員それぞれが強い思いをもっていることを実感した。本日の意見をまとめ、策定委員会とのやりとりの中でこれを生かしていくことが重要だと感じる。市町村教育委員会連合会という立場からは、体力テストの問題がある。本県は、子どもの体力が着実に向上していると評価できるが、スポーツと体力テストという枠ができるのでなく、日頃からス

ポーツをやっているから体力テストも大丈夫という環境になることが 理想だと考えている。加えて、部活動の指導者をどうするか、人材バン クをつくっても人が集まらないという状況がある。情報の不足や、指導 者養成に関する考えがまだまだ浸透していないことが理由と考えられ る。調査については、経年的な変化で何がわかるのかを明確にした調査 であってほしい。骨子を説明するものは何なのかを抽出して調査でき ると裏付けにもなると思う。

議 長 たくさんの意見に感謝する。事務局は、本日の委員からの意見を整理 して素案を反映できるように準備をしてほしい。

3) その他

(1) 今後のスケジュールについて

議長 その他の1、今後のスケジュールについて事務局に説明を求める。

事務局 今後のスケジュールについて説明する。

大まかな流れとしては、事業を担当する所属から出された資料を分野別作業部会と策定委員会で検討・整理し、11月に開催予定の第3回審議会で素案の原案を協議する。

審議会意見を反映した素案を、その後パブリックコメントに付し、その結果等を踏まえた成案の原案を2月の第4回審議会で協議し、教育委員会の議決に付す成案を完成させる予定。

議長 説明のあった今後のスケジュールについて、質問等があれば伺いたい。

(委員からの質疑なし)

議 長 その他に事務局から何かあるか。

事務局 特にない。

議長折角の機会なので、委員から何かあれば伺いたい。

委員 ジュニアアスリート育成事業が始まってから、県内全域から優秀な 選手が集まり、様々な競技を体験しながら適性に応じた競技を選択で きる環境が整った。更に高いレベルのアスリートが輩出できるよう各 分野の専門家と協力して取組を発展させてほしい。

議長以上で予定した内容はすべて終了した。進行への協力に感謝する。